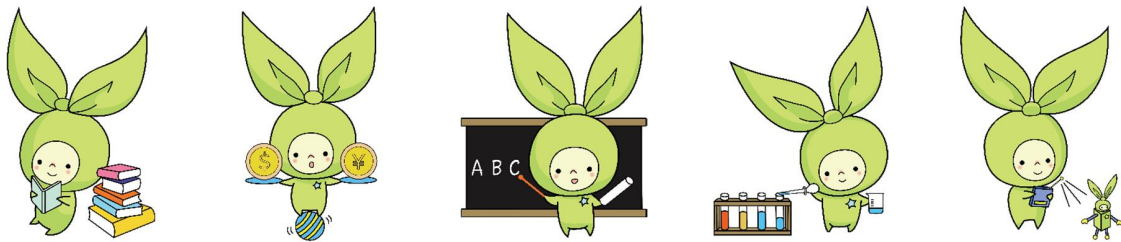


# 日本学生支援機構奨学金 「貸与継続願提出」説明資料



## 埼玉大学 奨学支援担当係

この資料は、埼玉大学に在籍する日本学生支援機構の貸与奨学生を対象としています。

学部生・大学院生、共通の資料です。

「継続願」提出対象となっている方は、この資料をよく確認して手続を行ってください。

# はじめに

奨学生に採用されても、卒業・修了するまで奨学金を受ける場合は、**年1回、継続の意志の確認のため、「奨学金継続願」の提出が必要です。**その後本学による適格認定が実施され、学業成績から奨学金の継続可否を審査します。

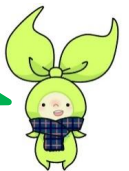
日本学生支援機構（JASSO）の奨学金情報システム「スカラネット・パーソナル」からWeb上で提出します。

提出締切：1月31日（12月29日～1月3日を除く）

対象者には、**CampusSquareで提出をご案内しています！**  
※給付奨学金との併給調整により第一種月額「0円」の方も提出が必要です。

以下に該当する方は提出不要です。

- ・休学中の方
  - ・今年度11月以降の奨学金採用者
  - ・今年度末で奨学金が満期終了する方
- ※メッセージが届いていなければ提出不要



日本学生支援機構の奨学金について「継続願」提出の説明を始めます。

奨学生へ採用されても、卒業するまで継続して奨学金を受けるためには、年一回の「奨学金継続願」の提出が必要です。

みなさんが「奨学金継続願」を提出した後は、大学による学業成績の適格認定が実施され、奨学金の継続可否を審査します。

継続願は、日本学生支援機構の奨学金情報システムである「スカラネット・パーソナル」からWeb上で提出します。

**提出期限は1月31日**ですが、12月29日から1月3日の間はスカラネットは利用できません。

なお、奨学生すべてが提出対象となっているわけではありません。

休学中の方や満期終了の場合は提出する必要はありません。

**提出対象となっている方には、CampusSquareで継続願提出の案内掲示を送信しています。**

連絡が届いた方は必ず提出してください。

# 手続きの流れ

スカラネット・パーソナルから  
「貸与額通知」「給付額通知」の内容を確認



「『奨学金継続願』入力準備用紙」に記入

※学部生・院生でそれぞれ用紙が異なります。



スカラネット・パーソナルから  
「奨学金継続願」を提出（入力）



スカラネット・パーソナルを登録していない方は、  
継続の手続きを行う前に**新規登録**してください。  
登録方法は下記JASSOサイトを参照願います。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/sukara\\_ps/edit.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/sukara_ps/edit.html)



まず手順の大まかな流れです。

最初に、スカラネット・パーソナルの奨学金継続願提出のメニューにある貸与額通知（及び給付額通知（該当者のみ））の内容を確認してください。

次に、入力準備用紙を手元に用意し、必要事項をすべて記入します。実際の入力もこの内容に沿って行われますので、その準備になります。用紙への記入が済みましたら、スカラネット・パーソナルでweb申請します。

なお、まだ「スカラネット・パーソナル」に登録していない方は**至急新規登録**ください。登録をしていないと継続願の入力ができません。継続願の提出期限間際になりますと、アクセスがうまくいかず、登録ができないこともあるので早めに済ませるようにしてください。

貸与額通知の内容はしっかり確認しておいてください。

人的保証の方は、年末に帰省する機会に連帯保証人や保証人にも確認してもらおうようにしてください。

# スカラネット・パーソナルへログイン

## スカラネット・パーソナルログインページ

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>



ユーザーID、パスワード(※)を用いて、スカラネット・パーソナルにログイン  
※新規登録時に任意で決めたもの

では、実際に、奨学金継続願の申請手順を見ていきます。  
スカラネット・パーソナルは登録済みの前提で説明を進めます。  
まずはじめに、新規登録時にみなさんが決めたユーザーIDとパスワードを用いてログインします。

# 継続願入力トップページ

前回ログイン日時： 20XX年01月08日 12時00分00秒

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届類・様式 **奨学金継続願提出** 個人情報

### 適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかへ】

この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定めた期間内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うことになりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

<貸与型奨学生のかたへ>

奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額（予定）等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認してもらってください。また、貸与額通知の内容も内容を確認してもらってください。

<給付型奨学生のかたへ>

学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用されるか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されることがあります。また、状況によっては受給済みの給付奨学金に限り、継続願提出を行うことができます。

複数の奨学生番号がある場合、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号、番号が不明な点等は、学校に問い合わせてください。

6XX04999999 提出済: 貸与額通知1

8XX04999999 貸与額通知2

ご登録いただきました情報は、奨学金貸与・給付事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、登録された情報が、奨学金貸与・給付中に在学中の学校に必要に応じて提出されます。

提出しないと、来年度から来年度から奨学生としての資格を失います！

奨学生番号が2つ表示されている方は、それぞれの番号で入力が必要です。(2回入力することになります)

貸与(一様)

貸与(二様)



ログイン後、「奨学金継続願」のトップページに移動しましょう。このページで「奨学生番号」をクリックすると「継続願」の提出が開始します。

みなさんの中には、第一種と第二種、両方の奨学金を併用貸与している方がいると思います。

その方々は、**それぞれの奨学生番号で提出を行います。**

「1つの奨学生番号で提出をしたので提出が完了した」とは考えないようにしてください。

提出をしていない方は、来年度から奨学生としての資格を失いますので注意しましょう。

# 翌年度継続確認

継続希望者は必ず  
「希望します」を選択

## D-奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを受けたいですか。

※家庭の経済状況や卒業後の生活設計を十分考慮して選択してください。

奨学金の継続を希望します

奨学金の貸与を継続して希望する方は、「貸与額通知」の貸与額を、連帯保証人(人的保証選択者)または親権者(後見人)の方と確認してください。

奨学金の継続を希望しません

奨学金の貸与を継続して希望しない方は、この画面を送信することにより在学学校長を経て辞退の「異動届」を提出したものとみなし、3月で貸与が終了します。

継続を希望しない場合は「希望しません」を選択



**選択を誤らないよう、ご注意ください!**

「希望しません」を選択すると4月以降奨学金は振り込まれません。



ここから先は、各設問の注意点を話していきます。

奨学金を来年度も継続したいかどうかの意思確認があります。継続希望者は必ず「希望します」を選択してください。もし間違えると、来年度に奨学金貸与を受けることができなくなります。なお、「来年度は奨学金は必要ない」という方は、「継続を希望しません」を選択するようにしてください。3月まで貸与され、4月以降の奨学金は辞退となり、振り込まれなくなります。

しかし、安易にもう貸与は必要ないと、継続を「希望しません」を選択する方がいます。後日やっぱり生活が厳しいので再び申込みをしたとしても、基本は年に2回、春と秋にしか申込みができません。

家庭の経済状況や成績によっては同じ種別での採用が適わないこともあり得ます。借りているお金なので返済が心配で辞退するのは良いことですが、卒業・修了時まで生活に困るような事態にならないよう、家族と相談して決めることを心がけてください。

なお、貸与額を減額することも可能ですので、奨学支援担当へお申し出ください。

# 住所変更があった方

「はい」を選択のうえ、変更後の住所を入力します

E- あなたの返還誓約書情報

あなたの返還誓約書情報は、以下の内容で登録されています。

あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

はい

いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、上の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。  
それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の情報	
住所	〒162-0845 東京都 新宿区 市台本村町 10番7号
電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000



JASSOだけでなく、別途大学へ住所変更の届出が必要です。  
CampusSquareを確認し、登録情報を更新しましょう。

住所変更があった方への注意事項です。

継続願で本人住所のみ更新することができます。本人の住所変更以外に変更がある場合は、奨学支援担当へ届け出てください。ただし、電話・携帯番号や勤務先のみの変更は不要です。

また、奨学生情報としてJASSOへ住所変更を届け出るのに加え、**大学へ登録されている学生情報も更新が必要です。本人住所の変更は、CampusSquareから各自行います。**保証人住所の変更は、所属学部（大学院）系の窓口へ申し出てください。

なお、自宅→自宅外、自宅外→自宅のような**通学区分が変更される転居の場合は、奨学支援担当へ届け出てください。**通学区分により月額が変わるため、速やかに手続きを行う必要があります。

# 返還義務等の確認

## F-返還の義務

奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を営むための制度です。また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みになっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障を及ぼす可能性があります。奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任をもって返還することが重要です。

返還の義務について  
「**自覚している**」を選択

- 返還の義務を自覚している
- 返還の義務を自覚していない

## G-学業不振の場合の処置

以下のいずれかに該当する場合は、奨学金の交付について「廃止」（または「停止」）の処置がとられます。

- 卒業延期が確定した（または卒業延期の可能性が極めて高い）場合
- 当年度の修得単位（科目）数が皆無の（または極めて少ない）場合

学業不振の場合の処置について  
「**理解している**」を選択

- 学業不振の場合の処置について理解している
- 学業不振の場合の処置について理解していない



「**自覚している**」  
「**理解している**」} を選択しない場合、  
次の画面へ進むことができません。

次に、返還の義務と、学業不振の場合の処置について理解しているかを確認されます。

日本学生支援機構は、条件さえ満たせば奨学金を希望する学生には貸してくれます。

しかし、返還の義務を自覚していない学生に、日本学生支援機構は奨学金を貸してはくれません。同様に、学業をおろそかにする学生に対しても、貸してはくれません。

それを踏まえたうえで、引き続き貸与を希望する場合は、返還の義務については、「**自覚している**」を、学業不振の場合の処置については、「**理解している**」を必ず選択してください。

どちらについても、例年間違える方がいます。特に返還の義務については大変重要です。

奨学金は「借金」ですので、慎重に入力をしてください。



# 返還義務と責任

当然のことですが…

貸与奨学金 = 借金 = **返還義務がある**

もし返還をしなかったら…

- ・年5%の延滞金賦課
- ・個人信用情報機関への登録
  - クレジットカードが使えない
  - ローンを組めない
- ・法的措置

さまざまな不利益を被ります



**返還したお金は、次に借りる方の財源となります。  
返還の義務を再確認してください。**

ここで「返還の義務と責任」の重要性について説明します。

日本学生支援機構の奨学金は、みなさんが返還したお金が後に借りる方の奨学金の財源となります。

そのため、もし返還が滞ると、年5%の延滞金が付き、個人情報信用機関へ登録され、最後には法的措置が取られてしまいます。

実際、埼玉大学出身で奨学金を延滞している方もおり、決して他人事ではありません。

まだ返還は先のことですが、いまのうちから**返還の義務があると自覚を持ったうえで奨学金を借ります**。

# 収支の入力

## 収入

あなたの前年度12月から今年度11月の収入に関する金額を記入してください。(必須)

(注1) 収入に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。  
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 家庭からの給付  
(家庭が支払った授業料・施設費などの学校納付金を含む)

半角数字  万円

2) 日本学生支援機構の奨学金  
※貸与額通知に記載されている振込額の合計が表示されています。

半角数字  万円

3) 日本学生支援機構以外の奨学金

半角数字  万円

4) アルバイト等収入

半角数字  万円

5) その他(貯蓄等を取崩した額や臨時収入等)

半角数字  万円

収入合計(自動計算)

万円

## 支出

あなたの前年度12月から今年度11月の支出に関する金額を記入してください。(必須)

(注1) 収入に関する金額がわからない場合は右上の「×」ボタンを押してこの画面を閉じ、確認後最初からやり直してください。  
(注2) 1万円未満は切り捨てて入力してください。

1) 学費(授業料・施設費などの学校納付金を含む)

半角数字  万円

2) 修学費(教科書・図書費、文具購入費、課外活動費、通学費等を含む)

半角数字  万円

3) 食費(外食費用)

半角数字  万円

4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)

半角数字  万円

5) その他(医療費、娯楽・嗜好費等)

半角数字  万円

6) 機関保証制度の保証料  
※100円未満は切り捨てて表示されています。

半角数字  万円

支出合計(自動計算)

万円

あなたの前年度12月から今年度11月の収入と支出の差額は、以下の金額になります。確認してください。  
収入合計 - 支出合計

万円



借り過ぎだと思ったら…

**貸与月額を減額できます!**

- ・第一種→奨学支援担当へ申し出
- ・第二種→スカラPSから申請

自動計算される収支差が大きい場合は  
貸与月額の減額を検討しましょう

ここでは、学生本人の収入と支出の入力が必要なのですが、自動計算される収支の差額が大きい場合は、奨学金借り過ぎの可能性があるので貸与月額の減額をご検討ください。

減額の手続については、第一種は奨学支援担当へお申し出ください。第二種はスカラネット・パーソナルから各自で減額申請を行います。なお、入力の際は金額計算ミスによる収入オーバーとにならないようご注意ください。

# 受付番号のメモ、提出確認

継続願の入力が終わると、**受付番号**が出力されます。

奨学金継続願提出完了

受付ました。  
あなたの受付番号は10999001-04-000777です。

入力準備用紙

必ず**メモ**をとってください

!!!必ず記入してください!!!  
あなたの受付番号は(16桁) 10999001-04-000777

終了します

- 奨学生番号ボタンを押すと、奨学金継続願の提出を行うことができます。
- 複数の奨学生番号がある場合は、それぞれの奨学生番号について入力が必要です。表示されていない奨学生番号がある場合やその他不明な点は、学校に問い合わせてください。

6XX04999999 (提出済:継続希望) 貸与額通知1

8XX04999999 貸与額通知2

ご登録いただきました情報は、奨学金貸与・給付事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、登録された情報が、奨学金貸与・給付中に在学する学校に必要に応じて提供されます。

トップページへ戻り、**「提出済」**となっているか確認してください

奨学生番号ごとの継続願の入力が最後まで終わると、受付番号が出力されます。

この**受付番号**は、必ず**メモ**などをとって保管してください。

何かあった時の問い合わせに、必要になってきます。

受付番号のメモを取ったところで継続願の提出は完了ですが、最後に、もう一度「継続願」のトップページを確認してください。

すでに提出を終えている場合は、「提出済」と表示されます。

第一種と第二種の奨学金を併用している方は、特にこの確認を忘れずにするようにしてください。

# まとめ

## 提出締切：1月31日

※12月29日～1月3日は提出できません!!

期限までに  
継続願を提出しない場合も  
継続不可!

### 注意

継続希望

希望  
しない

返還義務

自覚して  
いない

学力不振時の処置

理解して  
いない

収支差

差額が大きい場合

来年度継続  
不可!!!

貸与月額の  
減額検討を!



併用者は2回  
提出することを  
忘れずに!

受付番号メモ、  
提出確認も忘  
れずに!



それでは、今までの説明事項のまとめです。

「継続願」の提出期限は1月31日です。ただし、12月29日から1月3日は提出できません。

以下、注意点です。「継続を希望しない」、「返還の義務を自覚していない」、「学力不振時の処理を理解していない」を選択した場合は、来年度奨学金を継続することができません。

継続希望であっても成績状況などによっては奨学金打ち切りとなる場合もありますので、予め理解しておいてください。期限までに継続願を提出しない場合も、3月までで奨学金廃止となります。

収支の差が大きい場合、借り過ぎの可能性があるので貸与月額の減額をご検討ください。

また、併用者はそれぞれの奨学生番号で提出しなくてはならないことや、受付番号のメモ、提出したかどうかを最後に確認することも忘れずにしましょう。

継続願の提出は、12月16日から可能です。期限内であれば提出後の入力内容訂正は可能ですが、なるべく誤入力のないよう注意してください。

# リンク集

## 準備用紙ダウンロード

### ▼貸与(学部)



### ▼貸与(院)



準備用紙のうち、正しいものを選択しましょう



## スカラネット・パーソナル

### ▼ログイン・新規登録



はじめて登録する方は  
こちらも参照ください



### ▼登録方法 | JASSO



このページにリンク先をまとめました。

### ◆継続願「準備用紙」ダウンロード

ダウンロードする準備用紙を誤らないよう注意してください。学部と大学院で異なります。

### ◆スカラネット・パーソナル

初めて登録する方は、JASSOサイトより「登録方法」をご参照ください。

奨学金を申し込んだ際のスカラネット登録とは異なりますのでご注意ください。なお、スカラネット・パーソナルは貸与中だけでなく貸与終了後に返済が完了するまで利用することになります。

# 以上で説明を終わります

継続願の入力内容や、成績による奨学金継続の可否判定について大学から電話連絡することがあります！  
CampusSquareも要確認です！



## ▼お問い合わせ先

埼玉大学 学生支援課 奨学支援担当係  
窓口 … 学生センター1F  
電話番号 … 048-858-3033  
※平日8:45～16:45(12:15～13:15は窓口のみ)

以上で説明を終わります。

お問い合わせは奨学支援担当までお願いいたします。

入力内容によっては記載の番号から電話連絡を行う他、  
CampusSquareで照会します。

継続願で住所変更をした方で、大学への届出住所に相違がある場合も、メッセージにてご連絡します。

提出した後も、当係から連絡がないか、着信履歴やCampusSquareを随時確認するようにしてください。